

5月の休日当番医

医科

- ◆ 2日(土)午後5時～4日(月)午前8時
獨協医大日光医療センター ☎76-1515
- ◆ 4日(月)午前8時～6日(水)午前8時
日光市民病院 ☎50-1188
- ◆ 6日(水)午前8時～7日(木)午前8時
今市病院 ☎22-2200
- ◆ 9日(土)午後5時～11日(月)午前8時
川上病院 ☎22-2311
- ◆ 16日(土)午後5時～18日(月)午前8時
森病院 ☎22-1024
- ◆ 23日(土)午後5時～25日(月)午前8時
今市病院 ☎22-2200
- ◆ 30日(土)午後5時～1日(月)午前8時
獨協医大日光医療センター ☎76-1515

歯科

診療時間…午前8時～午後4時

- ◆ 3日(日)
湯澤歯科医院 ☎21-0113
- ◆ 4日(月)
山川歯科医院 ☎26-3700
- ◆ 5日(火)
いわせ歯科口腔外科クリニック ☎32-7311
- ◆ 6日(水)
中村歯科医院 ☎21-0675
- ◆ 10日(日)
てづか歯科医院 ☎53-1965
- ◆ 17日(日)
佐々木歯科医院 ☎77-0712
- ◆ 24日(日)
森田歯科医院 ☎30-3113
- ◆ 31日(日)
かにしデンタルクリニック ☎23-0007

休日急患こども診療所

ところ 今市保健福祉センター
診療日 日曜日・祝日・振替休日
診療科目 小児科
受付時間 午前9時～11時30分、
午後2時～4時30分、
午後7時～10時
電話番号 ☎30-7299(診療日のみ)

成人健康診査(完全予約制)

とき	会場	受付時間	①	②	③	④	⑤	⑥
11日(月)	鶏頂地区活性化センター	午前9時00分～10時30分	○	○	○	○		
12日(火)	上間藤集会所	午前9時00分～10時30分	○	○	○	○		
13日(水)	横川公民館	午前9時00分～10時30分	○	※	○			
14日(木)	今市保健福祉センター	午前7時00分～10時30分	○	○	○	○		
15日(金)	南原コミュニティセンター	午前7時00分～10時30分	○	○	○	○		
19日(火)	大沢小学校	午前7時30分～10時30分	○	○	○	○	○	
21日(木)	日向公民館	午前8時00分～10時30分	○	○	○	○	○	○
23日(土)	今市保健福祉センター	午前7時00分～11時00分	○	○	○	○		
25日(月)	今市保健福祉センター	午前7時30分～10時30分	○		○			
26日(火)	豊岡支所	午前7時00分～10時30分	○	○	○	○	○	
27日(水)	大原集会所	午前8時00分～10時30分	○	○	○	○		
29日(金)	日光福祉保健センター	午前8時00分～11時00分	○	○	○	○		○
30日(土)	日光福祉保健センター	午前8時00分～10時30分	○	○	○	○		

- ◆どの会場でも受診できますが、すべて予約が必要です。
- ◆社会保険などに加入の被扶養者の方は、がん検診受診日に一緒に特定健康診査の受診ができます。がん検診の申し込みをしていない方やすでにがん検診を受診された方は、新たに申し込みが必要となりますので、電話で予約してください。なお、受診するには、加入している保険から送られた受診券と保険証が必要です。
- ◆健康診査申込書により申し込みをした方には、各健診日の約2週間前に受診票を郵送します。申し込みをしていない方は、各健診日の2週間前までに電話で予約してください。
- ◆受付時間は予定であり、変更する場合があります。受診票に記載しますので、必ずご確認ください。
- ◆※印は、子宮・マンモグラフィ検査はありません。超音波のみです。
- ◆■の色付きの日は女性のみの健診日です。
- ①特定健康診査(40歳～74歳までで国民健康保険に加入の方)、はつらつ健康診査【おもに75歳以上で、長寿(後期高齢者)医療制度に加入の方】、胃・肺・大腸がん検診 ②子宮がん検診(40歳以上で偶数年齢)、乳がん検診【マンモグラフィ・超音波(40歳以上で偶数年齢)、超音波(40歳以上)】 ※子宮がん検診・マンモグラフィは、奇数年齢でも前年度未受診者の方は受診できますが、事前に予約が必要です。 ③前立腺がん検診 ④骨粗しょう症検診(40歳から5歳間隔で70歳まで) ⑤歯科健康診査 ⑥若い女性の健診…20歳から39歳までの女性が対象【一般健康診査・骨粗しょう症検診(20、25、30、35歳)、子宮がん検診(偶数年齢)、乳がん検診(30歳～39歳)】

成人健康相談

内容	とき	会場	受付時間
総合健康相談	1日(金)	今市保健福祉センター	午前9時30分～10時30分
※栄養相談を含む	12日(火)	藤原保健センター	午前10時～正午

- ◆成人健康相談の名称・開催方法が変わりました。
- ◆お住まいの地域にかかわらず、どちらの会場でも相談可能です。
- ◆健康課成人健康係では、随時相談をお受けしますので、ご連絡ください。

乳幼児健康診査・相談・予防接種

内容	対象地域(地区)	とき	受付時間	会場
4か月児健診	足尾地域	19日(火)	午後1時15分～1時30分	足尾銅やまなみ館
	今市・塩野室	20日(水)	午後1時～1時30分	今市保健福祉センター
	日光地域	27日(水)	午後1時～1時15分	日光福祉保健センター
	豊岡・落合・大沢	28日(木)	午後1時～1時30分	今市保健福祉センター
8か月児健診	藤原地域	14日(木)	午後1時～1時30分	藤原保健センター
	今市・塩野室	14日(木)	午後1時～1時30分	今市保健福祉センター
	足尾地域	19日(火)	午後1時15分～1時30分	足尾銅やまなみ館
	豊岡・落合・大沢	21日(木)	午後1時～1時30分	今市保健福祉センター
1歳6か月児健診	日光地域	27日(水)	午後1時15分～1時30分	日光福祉保健センター
	藤原地域	28日(木)	午後1時～1時30分	藤原保健センター
	日光地域	13日(水)	午後1時～1時15分	日光福祉保健センター
	今市・塩野室	13日(水)	午後1時～1時30分	今市保健福祉センター
2歳児歯科健診	豊岡・落合・大沢	15日(金)	午後1時～1時30分	今市保健福祉センター
	足尾地域	19日(火)	午後1時15分～1時30分	足尾銅やまなみ館
	藤原地域	25日(月)	午後1時～1時30分	藤原保健センター
	栗山地域	29日(金)	午後1時15分～1時30分	栗山保健センター
3歳児健診	今市地域全地区	7日(木)	午後1時～1時30分	今市保健福祉センター
	足尾地域	19日(火)	午後1時15分～1時30分	足尾銅やまなみ館
12か月児相談	今市・塩野室	22日(金)	午後1時～1時30分	今市保健福祉センター
	豊岡・落合・大沢	27日(水)	午後1時15分～1時30分	栗山保健センター
	栗山地域	29日(金)	午後1時15分～1時30分	栗山保健センター
	日光地域	11日(月)	午前9時30分～10時	日光福祉保健センター
すくすく子育て相談 ※母子健康手帳持参	藤原地域	12日(火)	午前10時～10時30分	藤原保健センター
	足尾地域	19日(火)	午後1時15分～1時30分	足尾銅やまなみ館
	今市地域全地区	28日(木)	午前9時～10時	今市保健福祉センター
	今市地区	1日(金)	午前9時30分～11時	豊岡支所
	豊岡地区	8日(金)	午前9時30分～11時	落合公民館
	落合地区	8日(金)	午前9時30分～11時	塩野室支所
	塩野室地区	11日(月)	午前9時30分～11時	日光福祉保健センター
	日光地域	12日(火)	午前10時～10時30分	藤原保健センター
	藤原地域	19日(火)	午前10時～11時	足尾銅やまなみ館
	足尾地域	22日(金)	午後1時～1時30分	藤原保健センター
	今市地域全地区	25日(月)	午後2時～2時50分	今市保健福祉センター
	日光地域	26日(火)	午後1時45分～2時15分	日光福祉保健センター
栗山地域	26日(火)	午後1時15分～1時30分	湯西川公民館	
ポリオ予防接種 ※下欄参照	今市地域全地区	27日(水)	午後2時～2時50分	今市保健福祉センター
	今市地域全地区	28日(木)	午後2時～2時50分	今市保健福祉センター
	日光地域	28日(木)	午後1時45分～2時15分	日光福祉保健センター
	今市地域全地区	29日(金)	午後2時～2時50分	今市保健福祉センター

- ◆各健診の対象児は、受診日に対象月齢・年齢に達している乳幼児です。
- ◆お住まいの地域以外の会場で受ける場合は、健康課まで必ずご連絡ください。
- ◆ポリオ予防接種(母子健康手帳持参)…平成20年7月1日～12月31日生まれ、または7歳未満で2回接種していない乳幼児が対象。なお、下痢をしている乳幼児は接種できません。

5月 健康診査・検診

お問い合わせは
健康課(今市保健福祉センター内)
☎(21)2756

元氣予報



原稿：今市医師団

食物アレルギー

食物アレルギーとは、ある特定の食物を摂取することにより免疫学的機序(仕組み)を介して皮膚、消化器、呼吸器などへ症状が現れることをいいます。日本では食物アレルギーを持つ人は、乳児が10%、3歳児で5%、学童以降は1.3～2.6%程度と考えられています。

食物アレルギーの原因としては、乳幼児期で多い順に、鶏卵、乳製品、小麦になります。しかし、これらはその後加齢(成長)とともに耐性を獲得して、除去食の解除が可能となります。つまり成長とともに食べることができるようになるといえること。一方、学童から成人の間は、新しく発症してくる原因食物は、甲殻類(エビやカニなど)や果実、魚類、そば、ピーナッツが多く、耐性の獲得は乳児期発症に比べて低い傾向があります。

次に症状ですが、皮膚粘膜症状として、じんましんや湿疹、目の充血、流涙、口腔や舌の違和感、咽頭浮腫、喉の痛みなど。消化器症状として、腹痛や嘔吐、下痢、血便など。呼吸器症状として、くしゃみや鼻水、呼吸困難、せき、ぜんそくなど。全身症状として、アナフィラキシーショックによる頻脈や意識障害、血圧低下などがあります。診断は、詳細な問診や血液検査、食物除去試験、食物負荷試験から総合的に診断します。

治療法は、現在のところ原因となつていいる食物を除去することとが有効です。その場合、必ず医師の的確な診断と指導のもとで必要最小限の食物除去を行うことが最も重要です。なぜなら、食物アレルギーが最も多く認められる乳幼児は成長の著しい時期で、必要カロリーや栄養素の欠乏をきたさないようにすることが肝心だからです。時には、代替品の使用や栄養士の指導も必要になります。

さらに今後、学校給食に関しては、日本学校保健会の学校生活管理指導表を基に、教職員が日常生活の配慮を行うことにより、誤食などの危険から回避できるように努めます。